

# ひがしどおり 議会だより

No. 87



## 春の訪れ 幸せ招く 福寿草

～東通村の風景から～

### 目次

議案と内容・・・P2

定例会一般質問・・・P5

編集後記・・・P8

村提出議案

議案番号	件名	内容
報告第1号 (承認)	専決処分の承認を求めることについて 東通村手数料徴収条例の一部を改正する条例	改正法の施行に伴う条例改正
議案第1号 (原案可決)	東通村行政連絡員設置条例の一部を改正する条例	行政連絡員へ貸与する記章のデザイン変更(村職員との同一化)
議案第2号 (原案可決)	東通村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例	法改正に伴う条例改正
議案第3号 (原案可決)	東通村監査委員条例の一部を改正する条例	改正法の施行に伴う条例改正
議案第4号 (原案可決)	東通村職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例	改正法の施行に伴う条例改正
議案第5号 (原案可決)	東通村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	改正法の施行に伴う条例改正
議案第6号 (原案可決)	東通村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	南地区基幹集落センターの廃止に伴う条例改正
議案第7号 (原案可決)	東通村農林漁業研修施設設置条例の一部を改正する条例	南地区基幹集落センターの廃止に伴う条例改正
議案第8号 (原案可決)	東通村農林漁業研修施設使用料徴収条例の一部を改正する条例	南地区基幹集落センターの廃止に伴う条例改正
議案第9号 (原案可決)	東通村介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険料の一部改正
議案第10号 (原案可決)	東通村漁港管理条例の一部を改正する条例	関係政令の公布に伴う条例改正
議案第11号 (原案可決)	東通村栽培漁業推進協議会設置条例の一部を改正する条例	あわび中間育成施設の解体（予定）に伴う条例改正
議案第12号 (原案可決)	東通村あわび中間育成施設設置条例を廃止する条例	あわび中間育成施設の解体（予定）に伴う条例改正
議案第13号 (原案可決)	東通村の水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例	改正法の施行に伴う条例改正
議案第14号 (原案可決)	東通村水道事業給水条例の一部を改正する条例	水道法等による権限の移管による条例改正
議案第15号 (原案可決)	東通村居住用トレーラーハウス管理等に関する条例	運用開始のため、管理等に係る条例を制定

議案番号	件名	内容
議案第16号 (原案可決)	令和5年度東通村一般会計補正予算(第12号)	補正予算の主な内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務費の地域おこし協力隊受入委託料、漁業振興対策事業費補助金及び機資源等倍增事業費補助金の減額</li> <li>・総務費の(仮称)老部地区放射線防護対策施設建設事業の追加</li> <li>・民生費の障害児入所給付費の追加、児童手当の減額</li> <li>・衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業の減額</li> <li>・農林水産業費の肉用牛購入資金貸付事業及び下北試験場周辺漁協漁業振興等事業費補助金の減額</li> <li>・教育費の小中学校及び高等学校スクールバス運行委託料及び小中学校電気料金を減額</li> </ul>
議案第17号 (原案可決)	令和5年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	事業等の確定見込みによる減額
議案第18号 (原案可決)	令和5年度東通村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	事業等の確定見込みによる減額
議案第19号 (原案可決)	令和5年度東通村介護保険特別会計補正予算(第3号)	事業等の確定見込みによる減額
議案第20号 (原案可決)	令和5年度東通村下水道事業特別会計補正予算(第5号)	事業等の確定見込みによる減額
議案第21号 (原案可決)	令和5年度東通村水道事業会計補正予算(第6号)	事業等の確定見込みによる減額
議案第22号 (原案可決)	令和6年度東通村一般会計予算	歳入歳出予算総額を88億2,300万円とする予算案を審議
議案第23号 (原案可決)	令和6年度東通村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算総額を8億900万円とする予算案を審議
議案第24号 (原案可決)	令和6年度東通村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算総額を8,280万円とする予算案を審議
議案第25号 (原案可決)	令和6年度東通村介護保険特別会計予算	歳入歳出予算総額を10億3,000万円とする予算案を審議
議案第26号 (原案可決)	令和6年度東通村水道事業会計予算	収益的収支、資本的収支等を審議
議案第27号 (原案可決)	令和6年度東通村下水道事業会計予算	収益的収支、資本的収支等を審議
議案第28号 (原案可決)	公の施設の指定管理者の指定について	施設の指定管理期間終了に伴い、新たに指定管理者を指定するもの

議員提出議案

発議第1号 (原案可決)	東通村予算審査特別委員会の設置に関する決議	令和6年度予算を効率的に審査するための特別委員会の設置を提案
発議第2号 (原案可決)	東通村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	現在14名の議員定数を2名減の12名とする条例案を審議（適用は次回一般選挙から）
発議第3号 (原案可決)	中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書（案）	内閣総理大臣、関係大臣等へ送付する意見書（案）の審議

陳 情

要 旨	陳 情 者	付託委員会等
ひとみの里地区における集会施設についての陳情書	中村公政 外 4名	総務企画常任委員会 (不採択)
障がい児・障がい者等交流施設整備についての陳情書	北川松男 外27名	教育民生常任委員会 (採択)
「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書	青森県労働組合総連合 議長 奥村 榮	総務企画常任委員会 (採択、意見書送付)

東通村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

3月4日の第1回定例会本会議において、提出者の南谷宏三議員と賛成4議員により「東通村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案」が提出されました。提出された条例案は、現在14名と定めている議員定数を2名削減し、12名とするものであり、採決の結果は全会一致で可決となりました。なお、定数はただちに削減されるものではなく、次回の一般選挙から適用されます。

本件は議員全員による検討委員会を複数回開催し検討を行いました。

(提案理由の主な内容)

- ・ 私たち議員は村民からいただいた税金で活動しており、村民のニーズに沿った活動が十分できているか自問しなければならない
- ・ 「議会が機能していない」「議員が多い」という村民の声がある
- ・ 多様化する住民ニーズや東通村民に直結する課題に対応していくため少数精鋭の議員で緊張感をもって担うことにより効率的、効果的な議会運営ができる
- ・ 行政機関や村民にだけサービスのスリム化を求めるのではなく、議会のスリム化を図る改革を実行し、村民の付託に応えることが肝要



検討会の委員長を務める奥島議員



検討会の様子



提案理由を述べる南谷議員

質問者	質問事項
7番 相内 祥一 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東通消防分団の統合について</li> <li>・屯所建設について</li> </ul>



**【相内議員の一般質問（概要）】**

1点目は東通消防団の統合について。現在、村には20個分団あるが、うち2個分団は団員不足により活動を休止し、また村の団員定数410名に対し、在籍団員数は285名にとどまる。日常の警戒、火災予防の啓発活動、消火訓練に支障をきたしている。したがって分団の統合が必要だと思う。

2点目は屯所建設について。消防車両と異なり、屯所は各集落で整備することになっている。屯所は老朽化しているが、各集落では資金の捻出が大変困難であり、建て替えが難しい。村の支援は得られないものか。

**【畑中村長の答弁（概要）】**

1点目の東通消防団の統合について。議員ご指摘のとおり団員数の減少傾向は顕著なまま推移し、団員確保が困難な状況にあることは承知している。

今後は、消防車両を普通免許で運転可能な小型動力ポンプ付き車へ順次更新し負担軽減を目指す。また、分団の統合については各地域との緊密な調整が重要なため慎重に審議を重ねるべきと考えている。今後、分団統合に関わる条例改正に向け、分団長会議並びに消防委員会において具体的検討に取り組む。

2点目の屯所建設について。村では屯所に関する明確な事業計画等が未だ定められていない。今後、分団長会議で意見集約した後、消防委員会や地区総代連合会等で協議していくべきと考えている。対応すべきと判断されれば事業に取り組む予定であるため、ご理解賜りたい。



**【相内議員の再質問（概要）】**

消防車両の有無だけでなく、そもそも消火活動にあたる人員の不足が問題。ある程度の団員数を確保するための働きかけが必要だと思う。昨年の3月定例会で団員報酬の値上げ等を行っているが、今の若者にはボランティア精神がなかなか湧いてこないといった側面がある。常日頃から広報等で団員加入の特典や消防団員不足の実情を訴え、団員の募集を行ってはどうか。

屯所建設については、村の経費削減も鑑み、例えば建設費の半額助成や定額支給として検討いただきたい。またその際には、全屯所を一斉にではなく、老朽化が激しい地域から順次適用といった具合が好ましいと思う。



【畑中村長の答弁（概要）】

団員確保については報酬の基準を上げた際に出動手当等も同様に見直し、以前より環境が改善されたと考えている。団員確保の問題は全国的な課題だが、何に困っていて、どのような改善が求められているかを分団長会議や消防委員会で再度検討し、少しでも改善できるような施策を見つけて対応することが喫緊の課題だと認識している。もう少しお時間をいただき議論を深めていきたい。

屯所建設については地域の様々な要因により建設に向けた取り組みが困難なことは承知している。負担割合等も明確な基準を設け、皆さんが納得できるよう制度設計から進めていきたい。



【相内議員の再々質問（概要）】

これからの分団長会議等様々な会議体で村長には管理者として強く発言いただき、実施できるようにお願いしたい。



質問者	質問事項
3番 田村 智和 議員	・東通村の災害対策について

【田村議員の一般質問（概要）】

新年早々に発生した能登半島地震は地域のインフラに甚大な被害を及ぼし、今もなお、住民生活を脅かしている。東通村では、このような甚大災害が発生した場合の対策をどのように考えているのか伺う。



【畑中村長の答弁（概要）】

能登半島地震では道路の寸断が救助の遅れや集落孤立の一因となったほか、土石流などが地震に続く二次被害や復旧の妨げになることが懸念されている。土砂災害の対策として、インフラ整備だけで被害を防ぐには限界がある。道路の寸断を前提に、孤立後も生活を維持できる備えと自主防災組織のような自助・共助の仕組みを全集落に構築すること、そしてインクルーシブ防災の理念に基づいた避難計画の再編が急務。昨年、早掛平集落で実施した防災訓練はまさにモデルケース。

（次ページへ続く）



一般的にインフラ設備として挙げられるもののうち、村が所管する設備は上下水道設備と光回線ケーブル。上水道が機能しなくなった場合の対策としては、令和4年度設置の防災倉庫や各避難施設等にペットボトル水を常備している。また、災害時における飲料、物資等、仮設トイレの確保に係る協定を関係機関と締結している。光回線ケーブル断線時には復旧に時間を要するが、衛星携帯電話、防災行政用無線、公式ライン等に加え、車両巡回等で情報提供に努める。道路や橋の応急対策も関係機関と協定を締結しているが、対応可能な範囲を超える規模の災害時には躊躇なく県や自衛隊に応援要請を行う。建物に関しては村内40カ所の避難所のほか、津波災害時の避難場所に係る協定も締結済み。仮設住宅の運搬・提供についても協定による支援や迅速なあっせんができるよう体制を整備する。そのほか関係機関と様々な協定を締結しており、今後も積極的に取り組む所存。

また、災害ごみについては発生状況を勘案し、仮置き場や処分地を確保し、必要に応じて広域での処理を行う等円滑な処理を図る。そのほかの取り組みは以下のとおり。

「防災行政用無線設備の更新、戸別受信機の試験運用（岩屋地区）」「冬季かつ夜間の厳しい環境下での津波襲来を想定した避難訓練（古野牛川地区）」「水の缶詰、蓄電池、太陽光発電等の各避難所への設置と関連計画の策定」「村地域防災計画の見直し（3月に完了）」



《解説》 戸別受信機とは？

防災行政無線等の構成機器のひとつ。避難場所、防災拠点、各家庭等の屋内で防災行政無線等の音声を聞くことができる。

《解説》 水の缶詰とは？

正式名称は非常時飲料水対応型貯水槽。地下に耐震性貯水槽を埋設し、災害時・非常時の飲料水を確保する。

【田村議員の再質問（概要）】

能登半島地震では道路に甚大な被害が生じ、複数の箇所に土砂崩れが起きていた。また、地面の隆起や液状化現象により道路が寸断され、緊急車両や復旧用の重機が被災地にたどり着かないという状況だった。東通村は防衛装備庁下北試験場や原子力発電所の立地村である。村長が目指す災害に強い村づくりのためには避難道、避難場所までの回路等、災害に強い道路整備が必要と思うが、村長の考えを伺いたい。

《解説》 液状化現象とは？

地震が発生し地盤が強い衝撃を受けることで、互いに接して支えあってきた土の粒子と水がバラバラになり、地盤の沈下や亀裂といった現象が発生する。

【畑中村長の答弁（概要）】

能登半島地震により災害に対する概念が根底から覆されたと言っても過言ではない。集落孤立という事態が石川県のほとんどの自治体で見られ、道路の脆弱性は下北半島も同様であり、当村においても共通と考える。

（次ページへ続く）



避難道路、避難施設については順次計画的に建設を進めている。小田野沢地区の集会施設は避難施設機能も兼ね備えており、避難道も整備予定。昨年12月開通の古野牛川地区の避難道路については避難道ができたことによる効果検証を行い、次の計画につなげていく。集落の置かれている環境は29集落で異なることから地域に見合った防災体制、防災計画、避難施設、避難道を考えることが必要と思う。防災無線の戸別受信機も同様に考えている。



### 【田村議員の再々質問（概要）】

能登半島地震では道路のほかに水道に甚大な被害が生じた。浄水場で浄水された水をためて各地域に送る配水池の設備に被害が出たことにより各地では飲料水、風呂、トイレ等、生活用水の断水が続いていた。国では防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画を閣議決定し水道施設の強靱化に取り組んでいる。国が推進する水道施設等の対災害性強化対策及び管路の耐震化対策等の補助事業を活用し、災害に強い、メンテナンスも含めた水道整備が必要だと考えるが、村長の忌憚のない答弁をいただきたい。



### 【畑中村長の答弁（概要）】

ご指摘のとおり水道管の更新に関しては様々な補助制度がある。当村は給水開始から数十年が経過している。設計上の耐用年数はもう少しあるが、地震による管の寸断も想定される。水道は給水という代替策があるが、今回の災害では下水道への被害の大きさを感じた。下水道、関連施設等の復旧が大きな課題であると認識している。中でもトイレに非常に困っていたという報道を拝見しており厳しい課題だと考えている。復旧、復興という目的以外に日常生活を取り戻すという観点から浄化槽を推進すべきと考える。



## 編集後記

記録的少雪となった冬が過ぎ去り、東通村も花や木々に彩りが見られるようになりました。

さて、新しい年度を迎え、私たち東通村広報広聴特別委員会も気持ちを新たに活動を行ってまいります。村政発展のために皆様の声を広く拝聴し、住民と一体となった広報紙づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

東通村広報広聴特別委員会